

(証券コード 6414)

平成27年6月11日

株 主 各 位

滋 賀 県 草 津 市 青 地 町 1 0 0 0 番 地

**川重冷熱工業株式会社**

代表取締役社長 乃 村 春 雄

## 第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、お手数ながら後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の委任状用紙に議案に対する賛または否をご表示いただき、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 草津市大路2丁目11-51  
草津商工会議所 コミュニティホール  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報 告 事 項 第44期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、計算書類の内容報告の件  
決 議 事 項  
第 1 号 議 案 剰余金の処分の件  
第 2 号 議 案 取締役7名選任の件  
第 3 号 議 案 監査役1名選任の件

各議案の内容は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.khi.co.jp/corp/kte/>）において修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### I. 会社の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、消費税増税以降落ち込んだ個人消費の本格的な回復に予想以上に時間を要したものの、雇用環境及び所得環境の改善が継続し、企業収益に改善の動きが見られるなど、総じて緩やかな回復基調にありました。

当社を取り巻く事業環境は、企業の設備投資意欲の一時的な停滞があるものの、政府の各種成長戦略による緩やかな回復への期待から、吸収冷温水機・ボイラの需要とも、総じて安定的に推移いたしました。

このような事業環境の下、受注高は、前期比5億41百万円増加の169億66百万円、売上高は、前期比1億29百万円減少の166億44百万円となりました。

事業別には次のとおりです。

空調事業では、受注高は、新機種を投入した機器が好調に推移したほか、改修改造工事も増加し、前期比5億95百万円増加の113億5百万円となりました。一方、売上高は、改修改造工事は堅調であったものの、消費税増税に伴う前倒し需要の影響が残ったことなどにより機器の売上が減少し、前期比6億1百万円減少の106億25百万円となりました。

ボイラ事業では、受注高は、改修改造工事が増加したほか、機器においても貫流ボイラは好調に推移いたしました。水管ボイラ・排熱ボイラに大型案件が無かったことから、前期比53百万円減少の56億61百万円となりました。売上高は、改修改造工事及び貫流ボイラの受注増に加え、前期受注の大型ボイラ大口案件の売上計上により、前期比4億71百万円増加の60億18百万円となりました。

利益面では、ボイラ事業の売上増加と経費の削減努力により、営業利益は、前期比51百万円増加の4億60百万円となりましたが、経常利益は、為替差益の減少などにより、前期比19百万円減少の4億52百万円となりました。当期純利益は、前期に貸倒引当金の戻入による特別利益1億66百万円があったこと、及び平成27年度税制改正により繰延税金資産の取崩しを行い、法人税等調整額に1億6百万円計上する影響などにより、前期比2億42百万円減少の1億61百万円となりました。

#### 2. 設備投資等の状況

当事業年度の設備投資につきましては、経常設備並びに生産性向上の設備など総額2億98百万円の設備を完成いたしました。

#### 3. 資金調達の状況

当事業年度において、特別の重要な資金調達は行っておりません。

#### 4. 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (当44期)
受 注 高 (百万円)	16,134	16,495	16,424	16,966
売 上 高 (百万円)	15,948	15,994	16,773	16,644
経 常 利 益 (百万円)	250	188	471	452
当 期 純 利 益 (百万円)	14	112	404	161
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	0.87	6.71	24.08	9.62
総 資 産 (百万円)	12,278	12,604	12,688	12,626
純 資 産 (百万円)	3,951	4,009	4,225	4,283

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

#### 5. 重要な親会社及び子会社等の状況

##### (1) 親会社との関係

当社の親会社は、川崎重工業株式会社であり、同社は当社の株式を13,970千株（議決権比率83.52%）所有しております。なお、当事業年度における同社の当社株式保有数の変動はありません。

当社は、親会社に対し、当社製品の一部を販売し、そのメンテナンスを請負っております。

##### (2) 子会社の状況

該当事項はありません。

##### (3) 関連会社の状況

会 社 名	国 籍	資 本 金 (千ドル)	出 資 の 割 合 (%)	主 要 な 事 業 内 容
同方川崎節能設備有限公司	中国	31,420	50.0	吸収冷温水機・冷凍機、吸収式ヒートポンプの製造、販売、メンテナンス

## 6. 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、東日本大震災及び原子力発電所事故によるエネルギー事情の変化により、エネルギー利用方法の多様化・分散化・効率化が求められるようになりました。当社は、省電力・省エネルギー・省CO<sub>2</sub>など環境対策を核としたソリューション提案営業を積極的に展開し、より高度な技術要求に応えるよう努めてまいります。

空調事業では、エネルギー利用の多様化や電力需要のピークカット効果の観点からガスや温水・太陽熱を利用可能な吸収冷温水機が見直されております。この様な中で、当社としては、「省電力」「高効率」「排熱の高度利用」をキーワードに、機器単体のみでなく空調設備全体の省エネルギーを提案するソリューション営業活動の更なる強化に取り組んでまいります。また、主力機種である二重効用吸収冷温水機として世界最高の定格効率・期間効率・システム効率を誇る吸収冷温水機「エフィシオ」については、ジェネリック型吸収冷温水機「NHJ」型及び蒸気式吸収冷凍機「NES」型を平成27年4月1日からシリーズに加え、販売を開始いたしました。これにより、「エフィシオ」シリーズの主要ラインナップが完成することとなり、「エフィシオ」の高性能をアピールすることにより、更なる拡販に努めてまいります。さらに海外では引き続き東南アジア等の吸収冷温水機の需要がある国々に対して営業を強化してまいります。

一方、ボイラ事業では、長期保証付き大型貫流ボイラ「イフリート フェルサ」を平成27年3月から販売開始いたしました。従来機からの信頼性の高い運用実績を継承する本機は、大型貫流ボイラでは業界最長となる15年間の製品保証を提供し、さらに機器の状況によっては最長20年まで特別延長保証をいたします\*1。製品の「高効率」を提供するのみではなく、製品保証と組み合わせたボイラ薬品・メンテナンス契約の提案により、お客様に「安心」と「低ライフサイクルコスト」も提供し、機器販売の増加及びストックビジネスでの収益の増加を目指してまいります。

また、長年にわたる燃焼技術の蓄積を活かした副生燃料対応ボイラの提案により、未利用エネルギーに対応するボイラの受注拡大に努めてまいります。さらに、「排熱の高度利用」を目指し、川崎重工グループのガスタービン、ガスエンジンを中心に、排熱ボイラ「RG」、「RF」を積極的に採用いただけるよう取り組んでまいります。海外事業については、マレーシアにおける海外営業拠点を活用し、東南アジア市場でも、機器・メンテナンスを合わせた営業活動を展開し事業拡大に努めてまいります。

両事業に関連する改修改造工事・メンテナンスについては、システム全体の省エネルギー提案を行う営業グループの創設や、当社空調・ボイラ機器の高信頼性、耐久性の特長を生かした製品保証付きメンテナンス契約の提案活動を積極的に展開するなどにより、売上の増大に取り組んでまいります。

なお、当社の関係会社である同方川崎節能設備有限公司（中国）においては、中国政府の引き締め政策の影響により、国営企業等の大型ヒートポンプ案件の進捗が遅れ、2014年度（2014年1月～12月）においては、大幅に売上が減少し最終損益は赤字となりました。2015年度は、プロジェクトが再開しつつある大型ヒートポンプ案件の確実な受注、吸収冷温水機の拡販強化などの売上確保策に加え、生産体制の効率化・業績改善の諸策を実施することにより、安定した経営に向けた改善に取組

んでおります。2015年度は最終損益の黒字を計画しており、当社としても同社の経営状況を引き続き注視してまいります。

\*1 15年/20年の製品保証は、当社とのボイラ薬品契約及びメンテナンス契約が必要です。

## 7. 技術・販売提携の状況

相手方の名称	国 籍	内 容	対 象 製 品
GIKOKO KOGYO INDONESIA社	インドネシア	技術供与	炉筒煙管ボイラ
同方川崎節能設備有限公司	中 国	技術供与	吸収冷温水機、吸収冷凍機
MEHR ASL MANUFACTURING 社	イ ラ ン	技術供与	吸収冷温水機、吸収冷凍機
株式会社IHI汎用ボイラ	日 本	業務提携	汎用ボイラ全般

## 8. 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社は、空調機器、汎用ボイラの製造、販売並びにメンテナンスサービス（改修改造工事・メンテナンス）を行っており、その内容は次のとおりであります。

区 分	主 要 営 業 品 目
空 調 事 業	吸収冷温水機、吸収冷凍機、改修工事、改造工事、部品販売、メンテナンス
ボ イ ラ 事 業	水管ボイラ、炉筒煙管ボイラ、貫流ボイラ、排熱ボイラ、改修工事、改造工事、部品販売、メンテナンス

## 9. 本店及び事業所（平成27年3月31日現在）

- (1) 本 店 滋賀県草津市青地町1000番地
- (2) 工 場 滋賀県草津市青地町1000番地
- (3) 本社、支社、支店、出張所

本 社	東京（東京都江東区）、大阪（大阪市）
支 社	東日本（東京都江東区）、中日本（名古屋市）、西日本（大阪市）
支 店	札幌、仙台、北関東（埼玉県白岡市）、新潟、金沢、京滋（滋賀県守山市）、神戸、広島、高松、福岡
出 張 所	松本、静岡、岡山

10. 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
494名	3名減	41.0歳	17.4年

11. 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

## Ⅱ. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

### 1. 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 56,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 16,830,000株(自己株式46,978株を含む)
- (3) 株主数 704名
- (4) 大株主上位10名

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
川 崎 重 工 業 株 式 会 社	13,970千株	83.24%
川 重 冷 熱 取 引 先 持 株 会	1,381	8.23
宗 教 法 人 萬 福 寺	100	0.60
川 重 冷 熱 従 業 員 持 株 会	86	0.51
株 式 会 社 シ ガ M E C	59	0.35
日 本 汽 力 株 式 会 社	59	0.35
丸 茶 株 式 会 社	44	0.26
古 市 一 雄	30	0.18
株 式 会 社 ト ー ヨ ー コ ー ポ レ ー シ ョ ン	28	0.17
株 式 会 社 工 成 舎	27	0.16

- (注) 1. 記載数値は表示単位未満を切り捨てております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

### 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の状況

(平成27年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職状況
代表取締役社長	の 乃 村 春 雄	(同方川崎節能設備有限公司副董事長)
常 務 取 締 役	こ やま まき ゆき 古 山 雅 之	技術総括室長 兼 コストダウン推進室長 (同方川崎節能設備有限公司董事)
常 務 取 締 役	ふじ とうら いく ぞう 藤 裏 育 三	営業、サービス 統括
取 締 役	あき かわ なお ふみ 秋 川 尚 史	生産総括室、品質保証 担当
取 締 役	よし ずみ まさ なお 吉 栖 正 尚	企画室長
取 締 役	はる なが ただし 治 良 整	営業・サービス総括室長
取 締 役	ふじ さわ かおる 薫 藤 澤 薫	(川崎重工業(株)理事ガスタービン・機械カンパニー企画 本部長)
監 査 役	ない とう 剛 内 藤 剛	
監 査 役	こ ち たつ あき 東 風 龍 明	(弁護士、早駒運輸(株)社外監査役)
監 査 役	あき た やす お 秋 田 泰 男	(川崎重工業(株)ガスタービンビジネスセンター管理部長)
監 査 役	なか やま ひろ し 中 山 拓 志	(川崎重工業(株)監査部長)

- (注) 1. 平成26年6月27日開催の定時株主総会における異動は次のとおりであります。  
監査役 竹内俊一氏は、任期満了により退任し、新たに内藤剛氏が監査役に選任され、就任いたしました。  
新たに治良整氏が取締役に選任され、就任いたしました。
2. 監査役 内藤剛氏は、川崎重工業(株)において長年にわたり企画・管理を担当し、経営管理等に関する相当程度の知見を有しています。  
監査役 東風龍明氏の当社監査役経験は5年、長年にわたり弁護士として活動され、法務に関する相当程度の知見を有しています。  
監査役 秋田泰男氏の当社監査役経験は3年、川崎重工業(株)において長年にわたり企画・管理を担当し、経営管理等に関する相当程度の知見を有しています。  
監査役 中山拓志氏の当社監査役経験は3年、川崎重工業(株)において長年にわたり経理・管理を担当し、財務経理等に関する相当程度の知見を有しています。
3. 藤澤薫氏は社外取締役であります。
4. 内藤剛、東風龍明、秋田泰男、中山拓志の4氏は社外監査役であります。  
なお、東風龍明氏は東京証券取引所企業行動規範に関する規則に定める独立役員であります。
5. 平成27年4月1日付けにて「担当及び重要な兼職状況」に次のとおり変更がありました。  
常務取締役 古山雅之 技術総括室長 (同方川崎節能設備有限公司董事)

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

	報酬等の総額	支給員数
取締役	85,157千円	6名
監査役	3,945千円	1名
社外監査役	12,211千円	2名
計	101,314千円	9名

- (注) 1. 上表は、当事業年度に係る役員の報酬等の総額と支給対象となった員数を示しております。  
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでおりません。  
3. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第33期定時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
4. 監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第22期定時株主総会において年額25,000千円以内と決議いただいております。  
5. 社外取締役1名並びに社外監査役2名は無報酬であり、上記員数には含めておりません。

## 3. 社外役員に関する事項

取締役のうち藤澤薫氏は社外取締役であり、内藤剛、東風龍明、秋田泰男、中山拓志の4氏は社外監査役であります。

- (1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ①藤澤薫氏、東風龍明氏、秋田泰男氏、中山拓志氏の兼職状況は「1. 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。
  - ②川崎重工業株式会社は、「I. 5. (1)親会社との関係」に記載のとおり、当社の親会社であります。
  - ③東風龍明氏が兼任されています早駒運輸株式会社と当社との資本並びに商取引等に関する関係はありません。
- (2) 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係  
該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席及び発言の状況
社外取締役	ふじ さわ かおる 藤 澤 薫	当事業年度開催の取締役会17回のうち15回出席し、事業部門統括の経験を活かした発言をいたしました。
社外監査役	ない とう ごう 内 藤 剛	監査役内藤剛氏は、平成26年6月27日開催の第43期定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。 なお、同氏就任後の当事業年度開催の取締役会14回全てに出席、監査役会10回全てに出席し、経営管理部門長の経験を活かした発言をそれぞれいたしました。
社外監査役	あき た やす お 秋 田 泰 男	当事業年度開催の取締役会17回のうち15回出席、監査役会13回のうち12回出席し、経営管理部門長の経験を活かした発言をそれぞれいたしました。
社外監査役	なか やま ひろ し 中 山 拓 志	当事業年度開催の取締役会17回のうち14回出席、監査役会13回のうち12回出席し、財務経理部門等の経験を活かした発言をそれぞれいたしました。
社外監査役	こ ち たつ あき 東 風 龍 明	当事業年度開催の取締役会17回全てに出席、監査役会13回全てに出席し、法務に関する弁護士活動の経験を活かした発言をそれぞれいたしました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役全員と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額であります。

#### IV. 会計監査人の状況

##### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払金額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	19,980千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,980千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区別ができないため、上記金額は合計額で記載しております。

##### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に規定する事由（職務上の義務違反等）に該当すると判断する場合には、同条第2項の規定に従い、監査役全員の同意により解任することとしております。その場合には、同条第3項の規定に従い、その旨及び解任の理由を株主総会に報告することとしております。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、適格性、信頼性等に問題があり、その解任又は不再任の処置が必要と判断する場合には、会社法第344条第2項により、それを株主総会の目的とすることを取締役会に請求することとしております。

一方、取締役会は、会計監査人の独立性、適格性、信頼性等に問題があり、その解任又は不再任の処置が必要と判断する場合には、会社法第344条第1項により、監査役会の同意を得てそれを株主総会の目的とすることとしております。

##### 5. 業務停止処分に係る事項

該当事項はありません。

##### 6. 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

##### 7. 当該事業年度中に辞任又は解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

## V. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第5項に従い、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議し、その後、実施状況及び諸情勢の変化等に応じて、必要な見直しを行うものとしている。

また、内部統制システムの運用状況については、期末に評価を行い、適切に運用されていることを確認している。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が企業活動において遵守すべき企業倫理の基本理念を「企業倫理規則」として制定している。

そして、その徹底を図るために社長を委員長とする「企業倫理委員会」、「CSR委員会」を設置し、全社にわたるコンプライアンス体制を構築しており、これを実効あるよう教育・啓発することにより、法令及び定款の定めを遵守するようにしている。

一方、使用人が法令及び定款違反或いは、社会通念に反する行為を知ったときは、弁護士等を通して通報できる「内部通報・相談制度」を制定している。

また、社長直轄の内部監査部門を設置している。内部監査部門は、業務全般について、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続き及び内容の妥当性等について定期的に内部監査を実施し、社長に対してその報告を行っている。

さらに、反社会的勢力に対しては、毅然たる態度で臨み、一切の関係を持たず、一切の不当な要求等に応じないことを基本方針とし、「企業倫理規則」に明記するとともに、平素から警察等の外部専門機関と緊密な連携をとり、担当部門を決めて会社全体として組織的に対応することとしている。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行の状況を記録するため、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の保存・管理を確実にを行うとともに、その他重要な職務執行に係る情報については、社内規程を制定し適切な方法により、定められた期間、保存・管理している。

また、取締役、その他の権限ある者が必要に応じてそれらの情報を閲覧できる状態を維持している。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置して、リスク管理を充実させるための各種施策を審議し、リスクへの対応状況及びリスク管理の運用状況をモニタリングしている。

また、経営戦略上の重要事項については、「決裁規則」により決裁ルールを明確にし、さらに必要により、販売、輸出、品質、会計等各分野における詳細なルールを制定し、リスクの管理を行っている。

リスクが顕在化した場合の対応としては、「危機管理規則」により緊急事態における行動指針を明らかにするとともに、各事業所に危機管理責任者を置き、損失を極小化するための体制を適切に運用することとしている。

特に、大規模地震等の災害や感染症パンデミック等が発生した場合に備え、優先的に継続又は復旧する重要業務を特定の上、事業への影響を最低限に抑えけるとともに復旧までの時間を短縮するための事業継続計画を定める。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制として、「取締役会」を月1回定時に開催し、「取締役会規則」に則り、業務執行の決定等を行っており、「取締役会」の決定に基づく業務執行は、組織、職務、権限等の規則を制定し、効率的に行うこととしている。加えて、「役員会」、「経営会議」を置き、重要な経営事項について、経営層による適切な情報伝達と審議を行うこととしている。

また、長期的ビジョンや中期経営計画及び短期経営計画に基づき各部門の目標を設定し、それにそって職務執行を効率的に行うこととしている。

### 5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社と経営情報・技術・人材交流を行うなどにより、グループの一員としてグループ経営に資するとともに、当社事業目的に相応しい独自の意思決定による企業運営を行い、法令遵守、経営の透明性を確保することとしている。

また、親会社の常勤監査役と当社の常勤監査役が意見交換を行うなど、グループとしての統制確立に努めている。

### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとしている。

## 7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の人事は、監査役の同意を必要としている。

## 8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、「監査役会」で決議された監査計画及び監査業務の分担に従い、「取締役会」のほか「役員会」、「経営会議」、その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、必要なときは、意見を述べることができ、合わせて、必要に応じて関係資料を閲覧できることとしている。

また、「決裁規則」により重要な決裁事項に関して、監査役への報告を義務付けている。

そして、代表取締役との会合を定期的に行い、重要課題等について意見交換を行うこととしている。

## 9. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役が独立の立場で行う監査が健全で持続的な成長を担保する役割を果たすことを認識し、監査役が「監査役監査基準」に基づいて、実効的監査を行える環境の整備に協力している。

また、監査役は、内部監査部門と緊密な連携をとり、内部監査部門が「内部監査規則」に則り実効的監査を実施できることを確保するように努めている。

一方、監査役、内部監査部門及び会計監査人は相互に連携し効果的な監査の実施を図るよう努めている。

## 10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保のために、当社の内部統制統括責任者である社長の指揮の下、財務に係る内部統制システムの構築と運用を行う部門として、企画室内に内部統制推進部門を設置している。さらに社長直轄の内部監査部門が、財務に係る内部統制システムの有効性の評価を実施している。

## VI. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

## 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>8,397,760</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,894,340</b>
現金及び預金	5,386	支払手形	693,600
受取手形	1,145,861	電子記録債務	1,820,733
電子記録債権	288,767	買掛金	1,486,862
売掛金	5,092,853	未払金	69,575
原材料	450,900	未払法人税等	161,954
仕掛品	1,173,460	未払消費税等	275,036
貯蔵品	7,556	未払費用	321,962
前払費用	16,720	前受金	171,691
繰延税金資産	306,486	賞与引当金	358,000
短期貸付金	33,219	受注損失引当金	377,814
未収入金	45,498	製品保証引当金	46,494
その他の流動資産	2,545	設備支払手形	88,105
貸倒引当金	△171,494	その他の流動負債	22,509
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,228,365</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,448,138</b>
有形固定資産	(2,022,852)	退職給付引当金	2,337,768
建物	671,416	製品保証引当金	22,300
構築物	230,601	環境対策引当金	72,130
機械装置	682,245	資産除去債務	15,940
車両運搬具	5,855		
工具器具備品	194,342	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,342,479</b>
土地	230,331	<b>純 資 産 の 部</b>	
建設仮勘定	8,059	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,265,509</b>
無形固定資産	(301,281)	資本金	1,460,500
ソフトウェア	165,516	資本剰余金	1,228,500
ソフトウェア仮勘定	123,194	資本準備金	1,228,500
施設利用権	12	利益剰余金	1,597,535
電話加入権	12,557	利益準備金	168,800
投資その他の資産	(1,904,231)	その他利益剰余金	1,428,735
投資有価証券	60,114	別途積立金	1,000,000
関係会社出資金	882,802	繰越利益剰余金	428,735
繰延税金資産	803,145	自己株式	△21,025
その他の投資	166,887	<b>評価・換算差額等</b>	<b>18,137</b>
貸倒引当金	△8,747	その他有価証券評価差額金	18,137
<b>資 産 合 計</b>	<b>12,626,125</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,283,646</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>12,626,125</b>

## 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		16,644,058
売 上 原 価		12,386,763
売 上 総 利 益		4,257,294
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,796,562
営 業 利 益		460,732
営 業 外 収 益		17,373
受 取 利 息	138	
受 取 配 当 金	1,823	
為 替 差 益	9,392	
そ の 他 の 収 益	6,019	
営 業 外 費 用		26,085
支 払 利 息	2,890	
関係会社貸倒引当金繰入額	19,000	
そ の 他 の 費 用	4,194	
経 常 利 益		452,020
税 引 前 当 期 純 利 益		452,020
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	157,500	
法 人 税 等 調 整 額	132,980	290,480
当 期 純 利 益		161,540

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年4月1日期首残高	1,460,500	1,228,500	1,228,500	168,800	1,000,000	367,907	1,536,707	△19,691	4,206,016
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△100,713	△100,713	-	△100,713
当期純利益	-	-	-	-	-	161,540	161,540	-	161,540
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△1,334	△1,334
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	60,827	60,827	△1,334	59,492
平成27年3月31日期末残高	1,460,500	1,228,500	1,228,500	168,800	1,000,000	428,735	1,597,535	△21,025	4,265,509

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年4月1日期首残高	19,396	19,396	4,225,413
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	△100,713
当期純利益	-	-	161,540
自己株式の取得	-	-	△1,334
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△1,259	△1,259	△1,259
事業年度中の変動額合計	△1,259	△1,259	58,233
平成27年3月31日期末残高	18,137	18,137	4,283,646

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの………事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）により評価しております。

時価のないもの………移動平均法による原価法により評価しております。

#### (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法により評価しております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①製品・仕掛品………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。

②原材料・貯蔵品………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、機械装置及び工具については、経済的耐用年数によっております。

##### ②無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (5) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③受注損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見積額を計上しております。

##### ④製品保証引当金

保証期間中の製品に係る保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に当事業年度の売上に対応する保証費用の見積額を計上し、保証期間に亘り均等に取崩すこととしております。また、保証期間にかかわらず当社が履行義務を負う保証工事については個別に保証費用の見積額を計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

⑥環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、処理費用の見積額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務（予定取引を含む）

③ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。なお、投機的な取引は行っておりません。

④ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」に基づき評価しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

……………工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事……………工事完成基準

(8) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	6,887,752千円
(2) 関係会社同方川崎節能設備有限公司の銀行借入金に対する保証債務	820,159千円
(3) 関係会社に対する金銭債権	522,649千円
(4) 関係会社に対する金銭債務	14,966千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	957,428千円
仕入高	4,808千円
その他の営業取引高	167,091千円
営業取引以外の取引高	4,391千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,830,000	—	—	16,830,000

### (2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	44,477	2,501	—	46,978

#### (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,501株

### (3) 配当に関する事項

#### ①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	100,713	6.00	平成26年3月31日	平成26年 6月30日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	100,698	6.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

賞与引当金	117,527千円
未払社会保険料	18,384千円
退職給付引当金	750,170千円
受注損失引当金	124,032千円
製品保証引当金	22,412千円
関係会社出資金評価損	81,265千円
貸倒引当金	57,271千円
その他	84,872千円
(繰延税金資産 小計)	1,255,936千円
評価性引当額	△143,825千円
(繰延税金資産 合計)	1,112,110千円

#### (繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	2,479千円
(繰延税金負債 合計)	2,479千円
繰延税金資産の純額	1,109,631千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%
住民税均等割	4.6%
試験研究費の税額控除	△3.9%
評価性引当額	2.1%
税率変更	23.5%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.2%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は106,045千円減少し、法人税等調整額が106,238千円、その他有価証券評価差額金が192千円、それぞれ増加しております。

## 7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達及び運用については、川崎重工グループで運用されておりますCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）によって行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、債権管理部門が取引先の状況を把握し、取引先ごとに期日管理及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒の軽減を図っております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に確認しております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時 価 ( * )	差 額
①現金及び預金	5,386	5,386	—
②受取手形	1,145,861	1,145,861	—
③電子記録債権	288,767	288,767	—
④売掛金	5,092,853	5,092,853	—
⑤短期貸付金	33,219	33,219	—
⑥投資有価証券			
其他有価証券	49,666	49,666	—
⑦支払手形	(693,600)	(693,600)	—
⑧電子記録債務	(1,820,733)	(1,820,733)	—
⑨買掛金	(1,486,862)	(1,486,862)	—

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、②受取手形、③電子記録債権並びに④売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤短期貸付金

短期貸付金はCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)の運用に伴う親会社貸付金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑦支払手形、⑧電子記録債務及び⑨買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額10,477千円)、関係会社出資金(同計上額882,802千円)及びその他の投資に含まれる差入保証金(同計上額131,629千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産について、注記すべき重要な事項はありません。

9. 持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資の金額	882,802千円
持分法を適用した場合の投資の金額	1,299,640千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額(△)	△ 160,722千円

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	川崎重 工業㈱	神戸市 中央区	104,484,658	船舶海洋、車 両、航空宇 宙、ガスター ビン・機械、 プラント・環 境、モーター サイクル&エ ンジン、精密 機械、その他 の各事業	直接 83.52	当社製品 の販売 役員の転籍	資金の貸付	51,254	短期貸付金	33,219
							資金の借入	408,965		

(注) 資金の貸付、借入に係る取引は、川崎重工グループで運用されておりますCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による資金の貸借取引であり、取引金額は期中平均残高を記載しております。

(2) 関連会社等

種類	会社等 の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千ドル)	事業の内容 又は職業	出資の割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	同方川崎 節能設備 有限公司	中国 河北省 廊坊市	31,420	吸収冷温水 機・冷凍機、吸 収式ヒートポ ンプの製造、 販売、メンテ ナンス	50.0	当社製品 の販売 役員の転籍	部品等の 販売	7,818	売掛金	213,673
							債務保証	820,159	—	—

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含んでおりません。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
価格その他の取引条件は、当社の採算を考慮の上、当社と関連を有しないほかの当事者と同様の条件によっております。  
3. 同方川崎節能設備有限公司の債権に対し、130,000千円の貸倒引当金を計上しております。  
また、当事業年度において19,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。  
4. 同方川崎節能設備有限公司の金融機関借入金に対し債務保証しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 255円23銭  
(2) 1株当たり当期純利益 9円62銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

1) 退職給付会計関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。なお、確定拠出型年金とキャッシュバランスプラン（市場金利連動型年金）を導入し、退職一時金の一部を積み立てております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,160,112千円
勤務費用	186,925千円
利息費用	53,721千円
数理計算上の差異の発生額	77,583千円
退職給付の支払額	△314,499千円
退職給付債務の期末残高	3,163,843千円

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	402,663千円
期待運用収益	12,079千円
数理計算上の差異の発生額	12,959千円
事業主からの拠出額	46,807千円
退職給付の支払額	△6,655千円
年金資産の期末残高	467,854千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	498,696千円
年金資産	△467,854千円
	30,841千円
非積立型制度の退職給付債務	2,665,147千円
未積立退職給付債務	2,695,989千円
未認識数理計算上の差異	△315,224千円
未認識過去勤務費用	△42,996千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,337,768千円

退職給付引当金	2,337,768千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,337,768千円

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	186,925千円
利息費用	53,721千円
期待運用収益	△12,079千円
数理計算上の差異の費用処理額	44,207千円
過去勤務費用の費用処理額	△7,224千円
その他	4,384千円
確定給付制度に係る退職給付費用	269,934千円

⑤ 年金資産に関する事項

(イ) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	11%
債券	38%
一般勘定	30%
その他	21%
合 計	100%

(ロ) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.5%

長期期待運用収益率 3.0%

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、16,004千円であります。

2) 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が保有する有形固定資産の中には、その解体・撤去時に「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づく処理が必要なPCB及び「石棉障害予防規則」に基づく処理が必要なアスベストが含まれているものがあり、当該処理費用（固定資産の使用中に修繕を通じて前述の有害物質が除去されるものを除く）について資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の算定方法

耐用年数が経過しているものの使用可能であり、今後も用役提供から除外される予定がない等であるため、割引計算を実施せず、合理的に見積られた金額を資産除去債務に計上しております。なお、PCBが含まれている有形固定資産のうち一部については用役提供から除外されているため、その処理費用は環境対策引当金に計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	15,940千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
時の経過による調整額	－千円
資産除去債務の履行による減少額	－千円
その他増減額（注）	－千円
期末残高	15,940千円

（注）本計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

謄本

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月13日

川重冷熱工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中基博 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坊垣慶二郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川重冷熱工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

第44期 監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月18日

川重冷熱工業株式会社 監査役会

社外監査役（常勤）	内 藤	剛	㊟
社外監査役	東 風	龍 明	㊟
社外監査役	秋 田	泰 男	㊟
社外監査役	中 山	拓 志	㊟

以 上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

### I. 議決権の代理行使の勧誘者

川重冷熱工業株式会社  
代表取締役社長 乃村 春雄

### II. 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当につきましては、当社の安定配当という基本方針に則り、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

- ① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は100,698,132円となります。
- ② 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月29日といたしたいと存じます。

#### 第2号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員7名の任期が満了いたしますので、あらためて取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数	会社との 特別の 利害関係
こやま まさゆき 古 山 雅 之 (昭和27年11月30日生)	昭和53年4月 川崎重工工業(株)入社 平成15年4月 当社技術総括室商品開発部長 平成17年4月 当社ボイラ技術総括室長 平成18年4月 当社技術総括室長 平成19年4月 当社営業・サービス総括室副室長 平成19年6月 当社取締役(営業・サービス総括室副室長) 平成21年4月 当社取締役(技術担当) 平成22年4月 当社取締役(技術総括室長) 平成23年6月 当社常務取締役(技術総括室長) 平成24年7月 当社常務取締役(技術総括室長 兼 コストダウン推進室長) 平成27年4月 当社常務取締役(技術総括室長) 現在に至る 平成23年7月 同方川崎空調設備有限公司 董事 平成25年3月 同方川崎節能設備有限公司 董事 現在に至る	6,000株	なし

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数	会社との 特別の 利害関係
よし すみ まさ なお 吉 栖 正 尚 (昭和29年3月4日生)	昭和52年4月 川崎重工業㈱入社 平成6年5月 同社財務本部経理部経理三課長 平成8年5月 同社財務本部経理部経理二課長 平成15年7月 同社監査部参与 平成17年4月 同社経営企画部関連企業グループ 参与 平成17年6月 当社社外監査役 平成20年3月 当社社外監査役辞任 平成20年4月 当社出向 企画室長 平成23年6月 当社出向 取締役 (企画室長) 平成24年7月 当社転籍 取締役 (企画室長) 現在に至る	7,000株	なし
の むら はる お 乃 村 春 雄 (昭和27年5月30日生)	昭和50年4月 川崎重工業㈱入社 平成10年1月 同社汎用カスタービシオン事業部輸出営業部欧 米州グループ 長 平成14年5月 同社カスタービシオンシステム総括部ス テム業務部長 平成17年4月 同社カスタービシオンシステム産業カスタービシ オンシステム総括部海外事業推進部長 平成19年4月 同社理事カスタービシオンシステム産業カスター ビシオンシステム総括部副総括部長 平成21年4月 同社理事カスタービシオンシステム副センター長 平成23年4月 同社理事カスタービシオン・機械カンパニー企画本 部長 平成23年6月 当社社外取締役 平成24年4月 当社出向 取締役 (社長特命事項担当) 平成24年6月 当社出向 代表取締役社長 平成24年7月 当社転籍 代表取締役社長 現在に至る 平成24年7月 同方川崎空調設備有限公司 副董事長 平成25年3月 同方川崎節能設備有限公司 副董事長 現在に至る	4,000株	なし

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数	会社との 特別の 利害関係
藤 澤 薫 <small>ふじ さわ かおる</small> (昭和33年1月16日生)	昭和56年4月 川崎重工業㈱入社 平成11年4月 同社汎用カスタービン事業部管理部管理グループ長 平成16年4月 同社カスタービンビジネスセンター管理部管理グループ長 平成19年4月 同社カスタービンビジネスセンター産業カスタービンシステム総括部システム業務部長 平成21年5月 同社カスタービンビジネスセンター管理部長 平成23年4月 同社理事カスタービンビジネスセンター管理部長 平成24年4月 同社理事カスタービン・機械カンパニー企画本部長 現在に至る 平成21年6月 当社社外監査役 平成24年6月 当社社外監査役 辞任 平成24年6月 当社社外取締役 現在に至る	0株	なし
治 良 整 <small>はる なが ただし</small> (昭和30年8月4日生)	昭和56年4月 川崎重工業㈱入社 平成11年4月 同社ジェットエンジン事業部海外業務部第一業務グループ長 平成14年4月 出向 Kawasaki Gas Turbine Europe GmbH 平成18年10月 川崎重工業㈱カスタービン・機械カンパニーカスタービンビジネスセンター産業カスタービンシステム総括部システム業務部海外業務課長 平成23年5月 出向 Kawasaki Motors Corp., U. S. A. 平成26年6月 当社出向 理事 営業・サービス総括室付 平成26年6月 当社出向 取締役 (営業・サービス総括室長) 平成26年7月 当社転籍 取締役 (営業・サービス総括室長) 現在に至る	2,000株	なし

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数	会社との 特別の 利害関係
のうみ しんいちろう 能美伸一郎 (昭和29年10月30日生)	昭和56年4月 川崎重工業㈱入社 平成16年4月 同社がスタービシシステムセンター産業がスタービシシステム総括部システム業務部業務グループ長 平成18年10月 出向 Kawasaki Gas Turbine Europe GmbH 平成21年4月 川崎重工業㈱理事がスタービシシステムセンター産業がスタービシシステム総括部システム業務部長兼 コストダウン推進室長 平成22年4月 同社理事がスタービシシステムセンター産業がスタービシシステム総括部長兼 コストダウン推進室長 平成23年4月 同社理事がスタービシシステムセンター副センター長兼 産業がスタービシシステム総括部長 平成25年4月 同社理事がスタービシ・機械カンパニーエネルギーソリューション本部長 平成27年1月 同社理事嘱託がスタービシ・機械カンパニー付 平成27年4月 当社出向 理事 技術総括室副室長 現在に至る	2,000株	なし
しの はら すずむ 篠原進 (昭和34年6月2日生)	昭和58年4月 当社入社 平成16年4月 当社空調技術総括室空調技術部長 平成19年4月 当社技術総括室長 平成23年4月 当社営業・サービス総括室副室長 平成26年6月 当社理事 生産総括室長 現在に至る	0株	なし

- (注) 1. 上記の取締役候補者のうち、藤澤薫氏は社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者の藤澤薫氏は、当社の親会社として特定関係事業者である川崎重工業㈱の業務執行者であります。
3. 社外取締役候補者とする理由及び社外取締役との責任限定契約について
- ①社外取締役候補者とする理由  
藤澤薫氏につきましては、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。また、選任理由としましては、川崎重工業㈱での経営管理分野における幅広い経験を活かして、当社の経営全般に助言をいただくことで、今後の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ②社外取締役との責任限定契約について  
当社は、定款第31条において、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である藤澤薫氏につきましては、当社との間で責任限定契約を締結しております。同氏が再選された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。  
社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負うこととなります。

以 上

**第3号議案 監査役1名選任の件**

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 中山拓志氏が辞任いたしますので、あらためて1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ新任監査役候補者について監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数	会社との 特別の 利害関係
川本和弘 (昭和43年5月4日生)	平成4年4月 川崎重工業㈱入社 平成4年6月 同社人事本部労働部労働企画課 平成10年6月 同社汎用機事業本部明石事務所勤務グループ 平成14年7月 同社人事労政部人事・教育グループ 平成20年4月 同社関連企業部 基幹職 平成25年10月 同社航空宇宙カンパニーコンプライアンス部 兼 航空宇宙カンパニー企画本部経営企画部企 画課 基幹職 平成26年3月 同社企画本部関連企業総括部 基幹職 現在に至る	0株	なし

- (注) 1. 上記川本和弘氏は、社外監査役候補者であります。
2. 社外監査役候補者の川本和弘氏は、当社の親会社として特定関係事業者である川崎重工業㈱の業務執行者であります。
3. 社外監査役候補者とする理由及び社外監査役との責任限定契約について
- ①社外監査役候補者とする理由
- 川本和弘氏につきましては、川崎重工業㈱での企画・管理部門における経験を活かして、当社経営に対する監査を確実なものにするため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
- ②社外監査役との責任限定契約について
- 当社は、定款第40条において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。これにより社外監査役候補者である川本和弘氏が選任されますと、同契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負うこととなります。

以 上

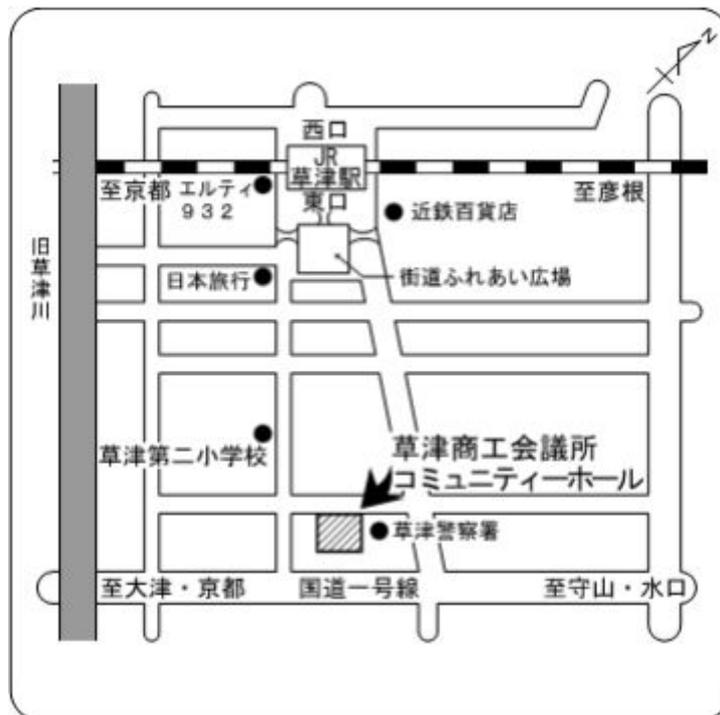




## 株主総会会場ご案内図

会 場 草津市大路2丁目11-51  
草津商工会議所 コミュニティーホール

交 通 JR東海道線（琵琶湖線）「草津駅」下車徒歩約9分



(注) 駐車場は手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

平成 27 年 6 月 11 日

株 主 各 位

川重冷熱工業株式会社  
代表取締役社長 乃村 春雄

「第 44 期定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

平成 27 年 6 月 11 日にご送付いたしました「第 44 期定時株主総会招集ご通知」につきまして、その一部に誤りがございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正させていただきます。

記

【修正箇所】

招集ご通知 23 ページ

10. 関連当事者との取引に関する注記

(2) 関連会社等

関連当事者との関係

(下線は修正箇所を示します。)

(正)

種 類	会 社 等 の 名 称 又 は 氏 名	所 在 地	資 本 金 又 は 出 資 金 (千ドル)	事 業 の 内 容 又 は 職 業	出 資 の 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
関連会社	同方川崎 節能設備 有限公司	中国 河北省 廊坊市	31,420	吸 収 冷 温 水 機・冷凍機、吸 収式ヒートポ ンプの製造、 販売、メンテ ナンス	50.0	当 社 製 品 の 販 売 役 員 の 兼 任	部品等の 販売	7,818	売掛金	213,673
							債務保証	820,159	—	—

(誤)

種 類	会 社 等 の 名 称 又 は 氏 名	所 在 地	資 本 金 又 は 出 資 金 (千ドル)	事 業 の 内 容 又 は 職 業	出 資 の 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
関連会社	同方川崎 節能設備 有限公司	中国 河北省 廊坊市	31,420	吸 収 冷 温 水 機・冷凍機、吸 収式ヒートポ ンプの製造、 販売、メンテ ナンス	50.0	当 社 製 品 の 販 売 役 員 の 転 籍	部品等の 販売	7,818	売掛金	213,673
							債務保証	820,159	—	—

以 上